

緊急事態宣言解除に伴う営業体制について

2020年6月1日

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様、また感染拡大により生活に影響を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

さて、当社は、4月7日（火）に発令された緊急事態宣言を受け、お客さま、お取引先さま、当社従業員とその家族の健康確保および新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を最優先と考え、当社及び当社グループ各社の事業活動を自粛してまいりました。

今般、緊急事態宣言が解除されたことに伴い、自粛してきた営業活動については、

5月27日（水）から、感染防止対策を講じながら業務を再開致しております。

なお、一部の従業員について、在宅勤務・時差出勤を実施、マスク着用、定期的な手洗い・うがいの励行と手指の消毒等による衛生管理を徹底しております。

緊急事態宣言が解除されたとは言え、コロナウイルスの感染が終息したわけではありません。当社は、今後も当社従業員ならびに関係の皆様の安全確保を最優先し、可及的速やかに必要な対応を検討、実施して参ります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上